

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営中山間総合整備事業		路河川名等					
事業毎の通番		2	市町村名	生坂村	箇所名(ふりがな)	いくさか			
事業概要	事業目的	生坂村の農業は、稲作と巨峰栽培を中心として営まれているが、小規模農家が多く、農家の高齢化が進み、近い将来荒廃地の急増することが課題となっている。このため、生坂村のいくさか「村づくり」計画に基づき、老朽化の著しい農用排水路の更新やパイプライン化による維持管理労力の軽減、再ほ場整備による担い手農家及び新規就農者への農地集積の促進、また農村生活環境整備では、地域で生産する農作物の加工品開発による6次産業化の体制づくりの整備などを行うことにより、「活気にあふれたにぎわいに満ちた村づくり」を実現する。							
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	1-3 夢に挑戦する農業		事業実施の根拠法令等	土地改良法				
	関連する事業、計画等	生坂村の第5次総合計画 「やまなみに抱かれ いつまでも楽しく暮らせる未来を創り出す村」 いくさか「村づくり」計画							
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 A=86.0ha							
	着手年度	平成27年度	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	平成32年度	費用対効果	1.2		国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容(主な工種)	農業用排水施設 L=9,425m、農道 L=1,920m ほ場整備 A=11.8ha、集落道 L=440m、活性化施設1棟			1,500,000	825,000	225,000	405,000	45,000	
年度事業内容(主な工種)	測量設計 1 式			30,000	16,500	4,500	8,000	1,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	用水の安定供給の確保、 大型機械の導入等による作業の効率化							
	間接的効果(定量的・定性的)	新規就農者の促進 地域の活性化の促進							
評価の視点	必要性	○受益面積:86.0ha ○営農体制 地元組織:おとうさんがんばる会 ○ // 6次産業化への取組:おじさま倶楽部(どぶろく)、はちくの会(淡竹の加工商品化)、おかあさんがんばる会						評価	A
	重要性	○関連計画、重要施策との整合:「第2期食と農業農村振興計画」、生坂村第5次総合計画 ○人・農地プラン:平成26年3月27日修正 ○日本型直接支払制度:多面的機能支払交付金9地区、中山間直払い 7地区						評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C):1.2 ○事業期間:6年 ○工法等の比較検討:ほ場整備について検討あり						評価	A
	緊急性	○耕作放棄地の解消:松本地域耕作放棄地対策協議会「生坂地区利用実施計画」により解消						評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:農業懇談会等について事業説明を行っている。 ○地域の取り組み:積極的である。(荒廃農地の復旧、木材の伐採等) ○地域の合意形成:合意形成が図られている。 ○住民との協働:住民参加型(維持管理等)に住民が直接参加が見込まれる。						評価	A
部意見	ほ場整備により担い手農家や新規就農者への農地集積の促進を図るなど、今後の地域農業を支えるための農業生産基盤と農村生活基盤を総合的に行う計画であり、重要性が高い。	行政改革課意見	畑地かんがい施設が老朽化していること、新規就農者の増加に積極的に取り組んでいることから、必要性、重要性、緊急性が認められる。	評価結果	○	総合評価	A		

事業概要説明図表

農業生産基盤整備事業	
農業用排水施設整備事業	
番号	箇所名 延長 等
1	才光寺 L=545m
2	ノ平 排水機 n=1ヶ所
3	北ノ平 L=730m
4	上野 畑かん A=24ha
5	上の原 L=335m
6	上の原 畑かん A=6ha
7	遊上 L=440m
8	下生野 L=4,690m
9	小立野 L=410m
10	日岐 L=1,015m
11	生坂 L=330m
計	A=77.8ha L=9,425m
農道整備事業	
12	上野 L=230m W=3.0m
13	小舟 L=180m W=3.0m
14	日岐 L=1460m W=3.0m
計	A=30.0ha L=1,920m
ほ場整備事業	
15	会 A=0.7ha
16	北ノ平 A=4.7ha
17	南ノ平 A=5.7ha
18	梅月 A=0.7ha
計	A=11.8ha
馬獣侵入防止施設整備	
19	大日向 L=2,000m
農村生活環境整備	
農業集積施設整備事業	
20	下生野 L=210m W=4.0m
21	小舟 L=230m W=4.0m
計	L=440m
用地整備	
22	上生坂 1ヶ所
活性化施設整備	
23	上生坂 1ヶ所
特認事業	
番号 箇所名 延長 等	
24	上の原 農作業準備体調施設

農作業の効率化、維持管理の省力化図られるよう農業生産基盤整備を実施。

畑地かんがい

ほ場整備

農道整備

事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景

生坂村では、昭和61年度荒廃桑園を巨峰栽培へ転換、産地化を目指し、葡萄団地を作ってきたが、栽培者の高齢化が進み後継者問題が深刻化してきた。このため、平成10年度から公益法人生坂村農業公社が新規就農制度を確立し、新規就農者が農業に取り組むにより、村に適した作物の産地化を図ってきた。しかし就農する農地が限られてきているため、就農に必要な農地の基盤整備が求められている。

②地域からの要望経緯及び地域の関わり

平成23年度に生坂農業未来創りプロジェクト会議を設置し、村農業の振興策について検討を重ねてきた。その中で各地域毎に生坂農業懇談会を開催した結果、高齢化や担い手不足、近い将来に荒廃地の急増するなどの課題や問題点が浮き彫りとなった。このため、高齢化の進んだ地域への新規就農者の就農定住や将来を見据えた農業用施設の更新及び基盤整備が要望されている。

③事業説明等の経緯

平成24年12月20日の区長会での概要説明を行い、翌年1月には村内10区にて開催する生坂農業懇談会にて農業者をはじめとする住民へ説明、平成25年度4月には生坂農業再生協議会にて主に水利組合長への概要説明を行った。その後5月には村政懇談会により村内10区にて住民を対象に実施している。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連

生坂村では、生坂村農業公社による新規就農を希望する担い手を対象とした新規就農研修事業を行っており、新規就農者の推進を行っている。また、ほ場整備内に新規の就農が予定されている。

⑤自然環境・生活環境への影響と配慮

工事期間中、重機械の振動・騒音・排出ガス対策のため、早朝及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。また、外来植物等の移入を避けるため、土表剥ぎ、土表戻しを基本とし、地域の植生に影響が及ぼさないよう配慮する。

⑥地域活性化への影響と配慮

本事業により、新規就農者の定住化、農産物や農産物加工品により農業所得の増加等により地域の活性化が期待される。

⑦その他

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 25'49.1"
	東経:E 137° 55'34.1"